

議事日程第1号

平成17年8月22日(月)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程(議案第73号から第76号まで)

提案理由の説明(市長)、議案説明、質疑、委員会付託省略、討論、表決

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(37人)

1番 佐藤巳次郎	2番 高野寛志	3番 夏井清勝
4番 大渕與吉	5番 三浦利通	6番 吉田清孝
7番 佐藤寿男	8番 木元利明	9番 中田敏彦
10番 中田俊雄	11番 戸部幸晴	12番 船木重秋
13番 三浦一郎	14番 畠山富勝	15番 吉田孝一郎
16番 古仲清紀	17番 船橋金弘	18番 大森勝美
19番 小松穂積	20番 安田健次郎	21番 佐藤美子
22番 笹川圭光	23番 船木茂	24番 越後貞勝
25番 三浦悦朗	26番 船木正博	27番 柳楽芳雄
28番 佐藤善市郎	29番 鎌田清太郎	30番 竹村健一
31番 相澤哲夫	32番 佐藤俊一	33番 加藤春吉
34番 中田謙三	35番 高桑國三	36番 吉田清美
37番 杉本博治		

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長 菅原政義

次 長 加 藤 謙 一
局 長 補 佐 小 玉 一 克
主 査 畠 山 隆 之
主 査 湊 智 志

説明のため出席した者

市 長 佐 藤 一 誠	助 役 佐 藤 文 衛
収 入 役 伊 藤 正 孝	総務企画部長 板 橋 繼 喜
市民福祉部長 三 浦 正 勝	産業建設部長 山 口 淨 児
企画政策課長 高 桑 直 廣	総務課長 沖 口 重 博
財 政 課 長 武 田 英 昭	福祉事務所長 今 泉 金 正
子育て支援課長 鈴 木 剛	都市下水道課長 沢 木 隆

午前10時 3分 開 会

○議長（杉本博治君） これより、平成17年8月臨時会を開会いたします。

当局から、市長の提案理由の説明用紙及び議案に関する資料の送付がありますので、ご配付いたしております。

ただちに、本日の会議を開きます。本日の議事は議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（杉本博治君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（杉本博治君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（杉本博治君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

7番佐藤寿男君、8番木元利明君を指名いたします。

日程第3 議案第73号から第76号までを一括上程

○議長（杉本博治君） 日程第3、議案第73号から第76号までを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第73号 平成17年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分について

議案第74号 男鹿市児童館条例の一部を改正する条例の専決処分について

議案第75号 男鹿市立幼稚園条例の一部を改正する条例の専決処分について

議案第76号 脇本保育園建築工事請負契約の締結について

○議長（杉本博治君） 提案理由の説明を求めます。佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 皆様おはようございます。本日、平成17年8月臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多忙中にもかかわらず、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

本臨時会でご審議いただきます議案件は、平成17年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分など4件ですが、提出議案の説明に先立ちまして、市政にかかる諸般の報告を申し上げます。

まず、集中豪雨による被害状況についてであります。

去る8月15日未明の集中豪雨により、本市においても住宅の半壊1棟、一部損壊4棟、床上浸水29棟、床下浸水38棟、土砂崩れ55カ所のほか、水田約17.6ヘクタールが冠水する被害を受けました。これら被害により、船川地区の東本町では4世帯13人が市役所へ、新町では2世帯4人がみなと市民病院へ、上金川では3世帯12人が上金川公民館へ、椿地区では6世帯23人が椿公民館へ、それぞれ一時非難をいたしました。さらに国道101号線の茶臼峠や臨港道路生鼻崎線の生鼻崎トンネル付近、県道男鹿半島線の大桟橋・芦ノ倉沢などが全面通行止めとなったほか、JR男鹿線も一時不通になるなど、市民生活に大きな影響を与えました。市といたしましては、8月15日、午前3時4分の大雨洪水警報発令に伴い、防災行政無線により市民に対し注意を呼びかけるとともに午前5時に災害対策警戒部を設置し、消防団に出動要請したのを始め、関係機関と連絡を取りながら被害情報の収集や被害状況の把握及びその対応に努めたところであります。この集中豪雨による被害額は8月19日現在、農林水産関係で農地農業用施設40カ所9千800万円、地山施設等10カ所1億1千200万円、林道1カ所2千300万円、漁港施設1カ所200万円、建設関係で道路施設23カ所3千570万円、河川施設16カ所1千860万円、都市下水道関係で公園施設7カ所150万円、下水道施設3カ所930万円、文教施設関係で4カ所400万円、企業局関係で上水道施設3カ所640万円、ガス施設3カ所20万円、保健福祉センターで10万円などで、被害総額3億1千80万円となっております。また、国道、県道関係で7カ所、県漁港では1カ所などで被害を受けております。

ます。今後、市では県や関係団体等と連携を図り、被害箇所の早期復旧に努めてまいります。

次に旧男鹿簡易保険保養センターについてであります。このことにつきましては、去る4月19日に市内社会福祉法人から同施設の取得を断念した旨の報告を受けたことから、翌々日に、日本郵政公社を訪問し、速やかに公募等を行い、同施設が早期に開業できるようお願いしてきたところであります。その後、同公社では、当保養センターと職員住宅を一括して売却することとし、去る6月28日に現地説明を、また、7月11日に一般競争入札を実施したところ、市内の北日本観光株式会社代表取締役菅原誠氏が落札したものであります。同社では、内装等、施設のリニューアル整備の後、12月頃から、当分の間、日帰り客のみの営業とし、明年4月頃から宿泊施設として本格的に営業を開始したいと伺っております。市いたしましては、営業開始により雇用や男鹿観光の振興に結びつくとともに、温泉を利用する市民の要望が多いことから1日も早いオープンに期待しているところであります。

次に、職員の綱紀粛正についてであります。去る8月4日、企業局職員が船越の飲食店で、市内の男性と口論になり、傷害の容疑で逮捕されました。この不祥事は、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行行為であり、職員全体の信用を失墜させたもので、きわめて遺憾なことと存じております。市議会をはじめ、市民の皆様に大変ご迷惑をおかけいたしましたことに対し、誠に申しわけなく、深くお詫びを申し上げる次第であります。今後、このような不祥事がないように、より一層の服務規律の確保に努めるとともに、職員の資質の向上と管理監督を徹底し、職員の綱紀粛正に万全を期してまいる所存であります。

以上で、諸般の報告を終わり、次に提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第73号平成17年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分についてであります。本議案は平成17年6月定例会終了後、下水道事業債の金利負担を軽減するための高資本費対策借換債が確定したことに伴い、本補正予算の専決処分を行ったものであります。

次に、議案第74号男鹿市児童館条例の一部を改正する条例の専決処分について、議案第75号男鹿市立幼稚園条例の一部を改正する条例の専決処分についてであります。本2件は、秋田県が子育てにかかる経済的支援策の1つとして、すこやか子育て

支援事業実施要綱を全面改正し、平成17年8月1日から執行することに伴い、本市においても県の施策と連携して、子育て支援事業を推進するため、各条例の一部を改正する条例の専決処分を行ったものであります。

次に、議案第76号脇本保育園建築工事請負契約の締結についてであります。本議案は、脇本保育園建築工事請負について、去る8月10日に指名競争入札を執行した結果、男鹿市船越字内子294番地1616藤田建設株式会社代表取締役藤田隆一が1億7千850万円で落札したので、本契約を締結するものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

なお、来たる9月11日に執行されます第44回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費の予算措置についてでありますが、去る8月18日に平成17年度男鹿市一般会計補正予算を専決処分させていただいたところであり、その内容につきましては、9月定例会にご報告を申し上げ、ご承認賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（杉本博治君） 次に、議案の説明を求めます。

まず、議案第73号について説明を求めます。山口産業建設部長

【産業建設部長 山口淨児君 登壇】

○産業建設部長（山口淨児君） 私から、議案第73号下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、補足説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、予算書の1ページをお願いいたします。

これはただいま市長が申し上げましたとおり、下水道事業債の利子負担を軽減するための高資本費対策借換債が確定したことに伴って専決処分をさせていただいたもので、対象起債は昭和59年5月21日と平成3年5月13日に借り入れした2件であります。借換えに伴い新たに3千690万円を借り入れすることになりますが、利率が年7.2パーセントと6.7パーセントのものが1.95パーセントになることから、返済利子において1千571万5千892円が軽減されるものであります。

条文第1条第1項は歳入歳出予算の総額にそれぞれ3千690万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ17億2千397万1千円といったものであります。

第2項の款項の区分及び当該区分ごとの金額については、第1表により、第2条の

市債は第2表によりご説明いたします。

3ページをお願いいたします。歳入であります。7款市債1項市債は借換えに伴う借入金3千690万円の追加で、6億5千980万円であります。以上により、歳入総額を17億2千397万1千円といたすものであります。

次のページをお願いいたします。歳出であります。4款公債費1項公債費は借換えに伴う返済金3千690万円の追加で、8億2千67万円であります。以上により歳出総額は歳入同様17億2千397万1千円といたすものであります。

次のページをお願いいたします。第2表は市債補正であります。起債の目的の上段起債は、公共下水道公営企業借換債で、限度額は3千490万円であります。下段起債は流域下水道公営企業借換債で限度額は200万円であります。起債の方法、それから利率及び償還の方法については、記載のとおりであります。

以上で議案第73号の説明を終わらせていただきますが、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（杉本博治君） 次に、議案第74号から76号までについて説明を求めます。

三浦市民福祉部長

【市民福祉部長 三浦正勝君 登壇】

○市民福祉部長（三浦正勝君） それでは、私から議案第74号から76号までの補足説明をさせていただきます。

まず、議案第74号男鹿市児童館条例の一部を改正する条例の専決処分についてであります。恐れ入りますが、議案書の3ページをごらんいただきたいと思います。議案書の3ページは専決処分書でございまして、秋田県がすこやか子育て支援事業実施要綱を全面改正し、平成17年8月1日から施行したことに伴い、本市においても県の施策と連携しながら、生活基盤の弱い世帯が安心して子供を生み育てる環境を整えるため、保育料の助成対象の拡大や乳児養育支援金支給制度を含む新たなすこやか子育て支援事業を推進し、子育て家庭の経済的負担の軽減が図られるよう、児童館条例の一部改正について、自治法の規定により、去る8月1日に専決処分をさせていただいたものであります。

次に、条例改正の内容でありますが、配付してございます議案第74号、資料の1ページ、新旧対照表をごらんいただきたいと存じます。

このことにつきましては、すこやか子育て支援事業の充実を図るため、男鹿市児童館条例の一部を次のように改正するものであります。第7条第2項中、市長は、の次に別に定める場合、又はを加え、免除を、減額し、又は免除に改めるというものでございます。また、附則でこの条例は、平成17年8月1日から施行するという内容であります。

次に、議案75号男鹿市立幼稚園条例の一部を改正する条例の専決処分についてであります。議案書に戻っていただきて6ページをお願いいたします。

専決処分でありますが、前号議案同様、秋田県のすこやか子育て支援事業の制度改革に併せ、本市のすこやか子育て支援事業を見直しをし、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、保育料を減額、または免除できるよう幼稚園条例の一部改正について、地方自治法の規定により、去る8月1日に専決処分をさせていただいたものであります。条例の改正内容でございますが、議案資料の2ページ、新旧対照表をごらんいただきたいと思います。存じます。のことにつきましては、すこやか子育て支援事業の充実を図るため、男鹿市立幼稚園条例の一部を次のように改正するものであります。第5条の見出し中、免除を減免に改め、同条2項中、幼児としての次に、平成18年4月1日以前にを加え、同条に1項を加え3項とし、3項は前項に定める場合のほか、市長は別に定める場合、または特別の理由があると認めるときは保育料を減額し、または免除することができると定め、第6条を削り、第7条を第6条とするものであります。附則としてこの条例は、平成17年8月1日から施行するという内容であります。

次に、すこやか子育て支援事業の内容についてご説明申し上げます。次の3ページをお願いいたします。

ここでは、すこやか子育て支援事業にかかる保育料等の助成内容についての一覧表を示しております。保育料等にかかる経済的支援策につきましては、ご承知のようにこれまで第一子のゼロ歳児と第三子以降の乳幼児を持つ保護者に対し、全額助成を行っているものでありますが、新制度では出生順にかかわらず、すべての子育て家庭に対象を広げ、保護者などに一定の所得制限を設け、保育料などへの助成と、新たにゼロ歳児を持つ保護者に月額1万円を支給する乳児養育支援金制度を創設し事業を実施いたすものであります。また、この支援策の財政負担については、県と市が、

それぞれ2分の1ずつの負担となっているものであります。具体的な助成内容でありますと、第一子につきましては、ゼロ歳児の場合、平成17年4月1日以前生まれにつきましては、経過措置を適用し、これまでどおり保育料が無料、平成17年4月2日から平成18年4月1日生まれの場合は、保育料が無料または月額1万円の支援金の支給、平成18年4月2日以降生まれの場合は、月額1万円の支援金の支給となるものであります。右の欄の1歳から就学前までの幼児につきましては、新設でありますと、平成17年4月1日以前生まれは、保育料の4分の1の助成、平成17年4月2日から平成18年4月1日生まれは保育料2分の1の助成、平成18年4月2日以降生まれにつきましては、同じく2分の1の助成となるものであります。

次に、第二子につきましては、これまで助成の対象外でしたが、ゼロ歳児では平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた場合及び下の欄の平成18年4月2日以降生まれは月額1万円の支援金の支給、右の欄の1歳から就学前までの場合は平成17年4月1日以前生まれは保育料4分の1の助成、平成17年4月2日から18年4月1日生まれの場合は保育料2分の1の助成、平成18年4月2日以降生まれの場合も同じく2分の1の助成であります。

第三子につきましては、ゼロ歳児の場合、平成17年4月1日以前生まれは経過措置を適用し、これまでどおり保育料が無料、平成17年4月2日から18年4月1日生まれの場合は、保育料が無料または月額1万円の支援金の支給、平成18年4月2日以降生まれにつきましては、月1万円の支援金の支給となるものであります。また、1歳から就学前までにつきましては、平成17年4月1日以前生まれ及び17年4月2日から18年4月1日生まれの場合は経過措置により保育料が無料となります。平成18年4月2日以降生まれの場合は、保育料の2分の1が助成となるものであります。

以上が、新制度における保育料等の助成内容でありますと、この支援金の支給につきましては、毎年8月から11月までの4カ月分を12月に。以後4カ月ごとに年3回の支給となるものであります。本年度の支援金対象者は約918人で、金額にして918万円を見込むもので、支給時期は12月であります。これに伴う関係予算については、9月定例会に予算措置し対応させていただきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

次に、議案第 7 6 号脇本保育園建築工事請負契約の締結についてであります。資料の 4 ページをお願いいたします。

1 の事業の目的でございますが、脇本保育園整備事業につきましては、新市建設計画に基づく少子化対策の一環として、地域における子育てと仕事の両立を支援するため、建築後 3~4 年を経過し、老朽化が進んでいる脇本保育園を脇本出張所隣接地に建設するもので、平成 18 年 3 月の完成、4 月開園を予定しているものであります。2 の事業の概要でございますが、事業の名称は、脇本保育園整備事業であります。建設場所は脇本脇本字前野 8 番地ほかであります。建築面積は 1 千 150.3 平方メートル、延べ床面積は 999.1 平方メートルであります。建物の構造は木造平屋建てであります。総事業費は 3 億 2 千 66 万 6 千円で、このうち、このたびの議案となっております建築工事費は 1 億 7 千 850 万円であります。

次に、建設工事にかかる入札の状況でございます。1 から順に説明いたします。入札の執行年月日は、平成 17 年 8 月 10 日であります。入札の場所は男鹿市役所、入札方法は指名競争入札であります。入札工事名は脇本保育園建築工事であります。落札業者は議案にございますように、男鹿市船越字内子 294 番地 1616 、藤田建設株式会社代表取締役藤田隆一、落札額は 1 億 7 千 850 万円であります。内消費税額は 850 万円であります。

以上で、議案第 7 4 号から 7 6 号までの説明を終わらさせていただきますが、ご承認、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（杉本博治君） これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

12 番船木重秋君の発言を許します。12 番

○12 番（船木重秋君） 先般、通告いたした内容に基づいて、議案 7 3 号、議案 7 6 号について質問させていただきます。

併せて、議案 7 3 号の内容でございますが、先ほど市長の説明の中で、概要あったわけでございますけれども、ただ、気になるのは借金返済のためにまた借金をして、その枠を拡大していくということと併せ、先般、6 月の議会でこの補正予算の内容、あるいは書き換えというようなことで今説明されましたけれども、これらのこ

とについて見通しが立てられなかったのか。しかも、この予算について専決処分、緊急きわまるものでは、私としてはないのでなかろうかなと。償還のための償還というようなことでは、ちょっと気持ちの上で整理できないところがございましたので、質問させていただいたわけでございます。

それから、議案76号の内容でございますが、これまでの各自治体の中では指名委員会等を構成しながら、事業発注してまいったと我々も認識しておりますけれども、ただ、この新男鹿市になって、私もその指名をする段階までの過程を伺いたい、こう思って通告いたしたわけでございます。

まず、第1点目として指名委員会の委員の選任方法と委員のメンバーは何人構成で組織されているのか。また、発注、事業の内容によって、委員会構成メンバーが変わらぬかどうか、この辺をご説明願えればありがたいと思います。

2つ目として、指名業者選定基準についてでございますが、県の基準に基づいて指名選定を、基準を定めているのか。あるいは、また男鹿市独自のA、B、Cランクを設定しているのか。この状況をお知らせ願えればありがたいと思います。

併せて、3つ目の今回の脇本保育所の建設にあたって何社を指名したのか、この辺も教えていただければ。

また、4つ目の入札の際の最低制限価格を設定したのか。予定価格はどこでもやっているわけでございますが、最低制限価格を設定しながら入札に臨ませたのか。

それに関連して5つ目として、今後公開入札の方法を変えながら、例えば先般の新聞でも出されて、報道されているように同じ市の中でも発注するそのものの軽減を図るために、やはり希望競争入札、競争入札というようなことで横手市の例が出てございます。そういうふうなことから、やっぱり基準審査をしながら、このあといろいろな事業が発注されると思いますし、その辺を考慮に入れながら改善策をし、できるだけこの業界に対してもある意味での協力といいますか、できる最大限の企業努力をしていただきながら、このあとの事業展開をしていただければありがたいとこう思います。なお、希望指名競争入札の際の参加手続き等については、先般新聞でも報道されておりますので、その辺を参考にしながら、やっていくのかどうか、当局のご説明願えればありがたいと思います。

以上です。

○議長（杉本博治君） 山口産業建設部長

【産業建設部長 山口淨児君 登壇】

○産業建設部長（山口淨児君） お答えいたします。

借金返済のための借り入れ、借金ではないかということありますけれども、決してそうではなくて、あくまでも今元利償還、下水道事業の元利償還が高額になって、自治体の財政を圧迫しているということで、この制度が61年からできまして、利子の負担を軽減するということであります。この借換えを行っているものでありますので、ひとつご理解いただきたいと。あくまでも利子負担の軽減ということでありますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（杉本博治君） 板橋総務企画部長

【総務企画部長 板橋継喜君 登壇】

○総務企画部長（板橋継喜君） 入札についての一連のご質問にお答え申し上げます。

まず、指名審査委員会での選任方法と委員のメンバーというご質問でございますけれども、指名審査委員会の選任方法とメンバーにつきましては、男鹿市建設工事入札制度実施要綱に規定されております。その要綱に基づき選任いたしておりまして、委員長は助役、副委員長は収入役、委員には私総務企画部長と市民福祉部長及び産業建設部長の5人からなっております。それで、事業に、発注事業の内容によってメンバー変わることでございますけれども、それによっては、事業の内容によってはメンバーは変わることはございません。ただ、必要に応じて臨時委員を置くことはできるという規定になってございます。

次に、指名業者選定基準についてでございますけれども、これについても男鹿市建設工事入札制度実施要綱に定められてございまして、その中で入札参加資格があると認められるものについては、等級格付けをし、建設業者、等級格付け名簿に登載することとなっておりますが、本市の場合は指名競争入札、参加有資格者の等級格付けは当分の間、県の格付けを準用するものというふうに、ものとするというふうに規定されておりまして、県の格付け業者によって指名審査委員会で協議し業者指名を行っているところであります。それから何社指名したのかということで、今回の脇本保育園建築工事にあたりましては、財務規則の中に5人以上を指名することという規定がございます。それで、この脇本保育園建築工事につきましては、市内の建築工事A級に

格付けされた5社、これ全社でございますが、を指名いたしてございます。それで、その際、最低制限価格については設けてございません。それから、公開入札、受注希望型指名競争入札などについての入札制度についてでございますけれども、これらにつきましては、今後も研究してまいりたいと存じます。ただ、この受注希望型指名競争入札につきましては、この入札とは建設業者が資格審査のときに申し出た希望する工事の内容、工事の規模、建設業者も地域的特性等を勘案しながら、技術資料の提出を求めるものを数十社程度選択し、建設業者から提出された技術資料の審査を踏まえて、指名業者を数十社程度選択する方式、あるいはこれに類似した方式ということになってございまして、この入札方法は入札参加を希望できるもので入札条件を満たしていれば誰でもが入札に参加できる。一般競争入札に近いもの。逆に言うと、条件を付けますと、条件付き一般競争入札制度ということになってございますが、この条件について、例えば指名競争入札参加有資格者名簿に登録されている市内業者であることというような条件を付けているところもございます。それでこういう条件から、この条件を付すというようなことになりますと、市内業者のみならず、市外業者など、不特定多数の業者も参加可能となりますので、私どもの方の要綱の中では市内業者の育成のため、市内建設業者を優先するという観点からいたしましたが、また、市内の条件を付けた場合、業者、市内の業者数からいたしましたが、本市については、なじまないものではないかというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（杉本博治君） 再質疑ありませんか。12番

○12番（船木重秋君） 73号の下水道事業の補正予算についてでございますが、我々見るところ、私の見るところでは収入が3千690万、当初予算は6億2千290万、プラス3千690万、最終的に6億5千980万というような増えた過程がございます。併せて歳入を3千690万みて公債費3千690万と。利息軽減、書換えということについては理解できるんだけれども、この公債費の支払いのために3千690万が設定されたのではないかなと、こう思われますので、その辺を説明していただければありがたいと思います。

なお、76号の最後の公開入札についてでございますが、指名委員会の中で使う基準をきっちり要綱に基づいた選定の仕方を条件を付することによって解決していく、

地域、地元業者育成というのは、ますます充実していくんじゃないかなという感じも私なりにするわけでございます。ほかから業者どうとかというようなことでなしに、やっぱり地域指定をしながら、そういうふうな競争を踏まえながらやっていただければありがたいなと、こう思いますので、その辺のことを、もう一度ご説明願えればありがたいと思います。

○議長（杉本博治君） 山口産業建設部長

【産業建設部長 山口淨児君 登壇】

○産業建設部長（山口淨児君） お答えいたします。

当然、公債費の方については、借り入れしたものをそのまま償還するということです。まず、起債の場合ですね、償還年次に従って、元利償還の計画を立てるわけですけども、先ほど申し上げましたように、昭和61年からそういう制度ができまして、まず借換えによって自治体がまず財政的に有利になるという制度でありますので、あとはこれからもその制度を利用しながら、下水道事業にあたっていきたいと、こう思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（杉本博治君） 板橋総務企画部長

【総務企画部長 板橋継喜君 登壇】

○総務企画部長（板橋継喜君） 入札にあたりましては、男鹿市建設工事入札制度実施要綱、これに基づいて厳正に行って、適正に行っているところでありますけれども、この要綱の中では指名にあたっては市内業者の育成のため市内建設業者を優先するという基本的な考え方にしてございますので、これからも入札制度、入札方式につきましては、さまざま郵便入札、あるいは電子入札というような、いろいろな方法が出ておりますけれども、今後とも研究させていただきたいと存じます。

○議長（杉本博治君） さらに質疑ございませんか。

○12番（船木重秋君） 終わります。

○議長（杉本博治君） 12番船木重秋君の発言を終結いたします。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（杉本博治君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本4件については、会議規則第37条第2項の規定により、委

員会への付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（杉本博治君） ご異議なしと認めます。よって、本4件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論は通告なきものと認め終結いたします。

これより、議案第73号から第76までを一括して採決いたします。本4件については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（杉本博治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第73号から第76号までは原案のとおり可決及び承認されました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。これで8月臨時会を閉会いたします。

午前10時47分 閉 会

會議錄署名議員

議長

議員

議員